

海水核種分析結果 < 沿岸 福島第一原子力発電所 再測定 >

(データ集約 : 8/20)

採取場所	福島第一 5,6号機放水口北側 (T-1) (5,6号機放水口から北側に約30m地点)		福島第一 南放水口付近 (T-2) (1~4号機放水口から南側に約320m地点)		告示濃度限度* (Bq/L)
試料採取日時刻	2019年7月22日 7時55分		2019年7月22日 6時55分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
Cs-134 (約2年)	0.0044	0.00	0.0097	0.00	60
Cs-137 (約30年)	0.058	0.00	0.13	0.00	90

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

詳細分析(リンモリブデン酸アンモニウム吸着捕集法)による分析結果を記載

分析機関: (財)九州環境管理協会

海水核種分析結果 < 沿岸 福島第二原子力発電所 >

(データ集約 : 8/20)

採取場所	福島第二 北放水口付近 (T-3) (3,4号機放水口付近) (福島第一から約10km地点)		福島第二 岩沢海岸付近 (T-4) (1,2号機放水口から南側に約7km地点) (福島第一から約16km地点)		告示濃度限度* (Bq/L)
試料採取日時刻	2019年7月23日 11時30分		2019年7月23日 14時25分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
Cs-134 (約2年)	0.0022	0.00	0.0034	0.00	60
Cs-137 (約30年)	0.033	0.00	0.039	0.00	90

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第 1 第六欄 : 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。
NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
詳細分析 (リンモリブデン酸アンモニウム吸着捕集法) による分析結果を記載
分析機関 : 東京パワーテクノロジー (株)

海水核種分析結果 < 沿岸 福島第一原子力発電所 20km圏内 >

(データ集約 : 8/20)

採取場所	請戸港南側(T-6) (5,6号機放水口から北側に約5.5km地点)		告示濃度限度* (Bq/L)
試料採取日時刻	2019年7月23日 10時05分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
Cs-134 (約2年)	ND(0.0013)	-	60
Cs-137 (約30年)	0.017	0.00	90

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第 1 第六欄 : 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

詳細分析 (リンモリブデン酸アンモニウム吸着捕集法) による分析結果を記載

分析機関 : 東京パワーテクノロジー (株)

海水核種分析結果

(データ集約：8/20)

採取場所 (地点番号)	福島第二 北放水口付近 (T-3) (3,4号機放水口付近) (福島第一から約10km地点)		請戸港南側(T-6) (5,6号機放水口から北側に約5.5km地点)		告示濃度限度* (Bq/L)
	試料採取日 2019年7月16日		2019年7月16日		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
Cs-134 (約2年)	0.0015	0.00	0.0014	0.00	60
Cs-137 (約30年)	0.027	0.00	0.017	0.00	90
H-3 (約12年)	0.32	0.00	0.42	0.00	60,000
全	ND(14)	-	ND(16)	-	-

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

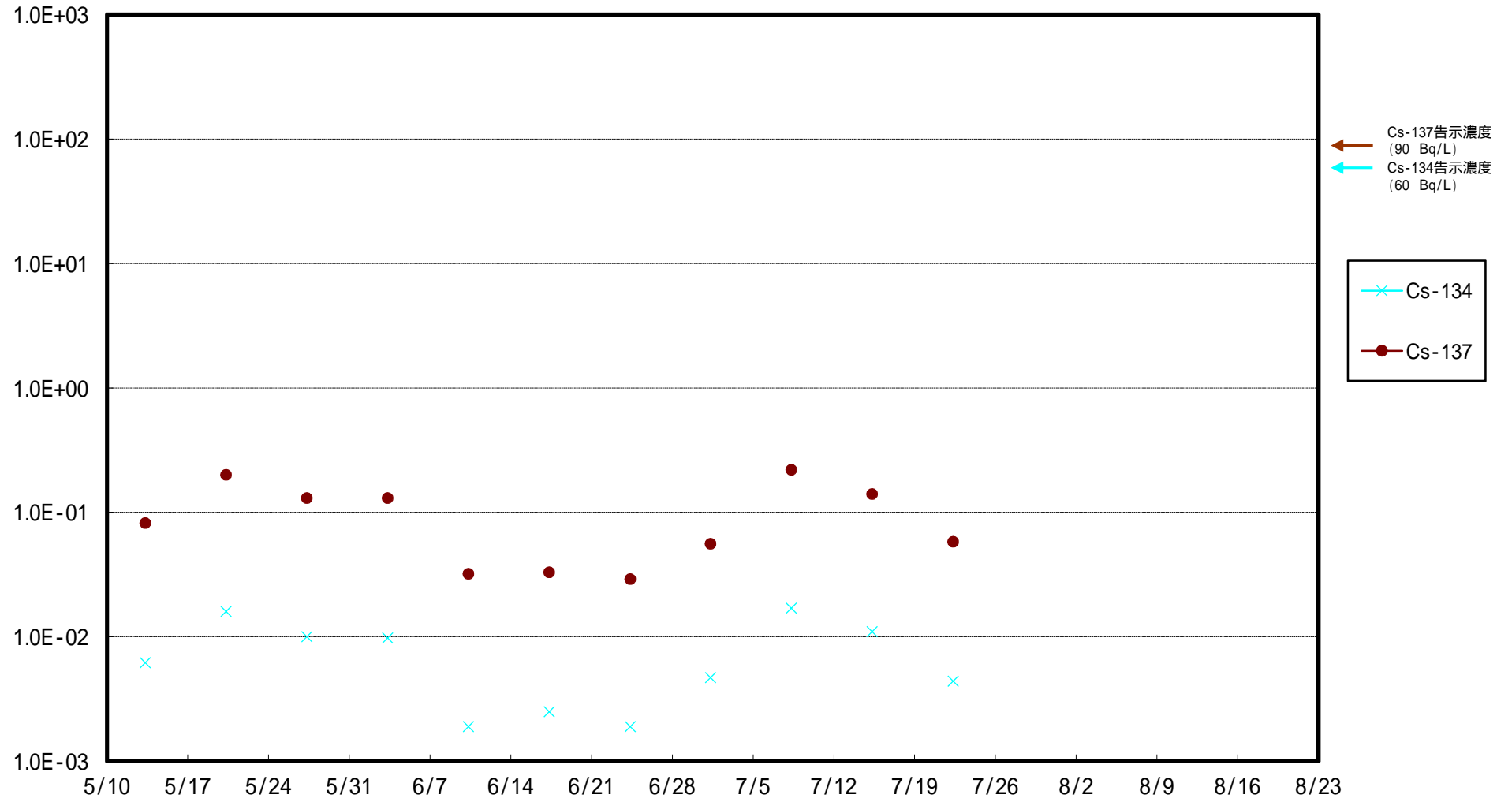
Cs-134, Cs-137については、2019年8月13日公表。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

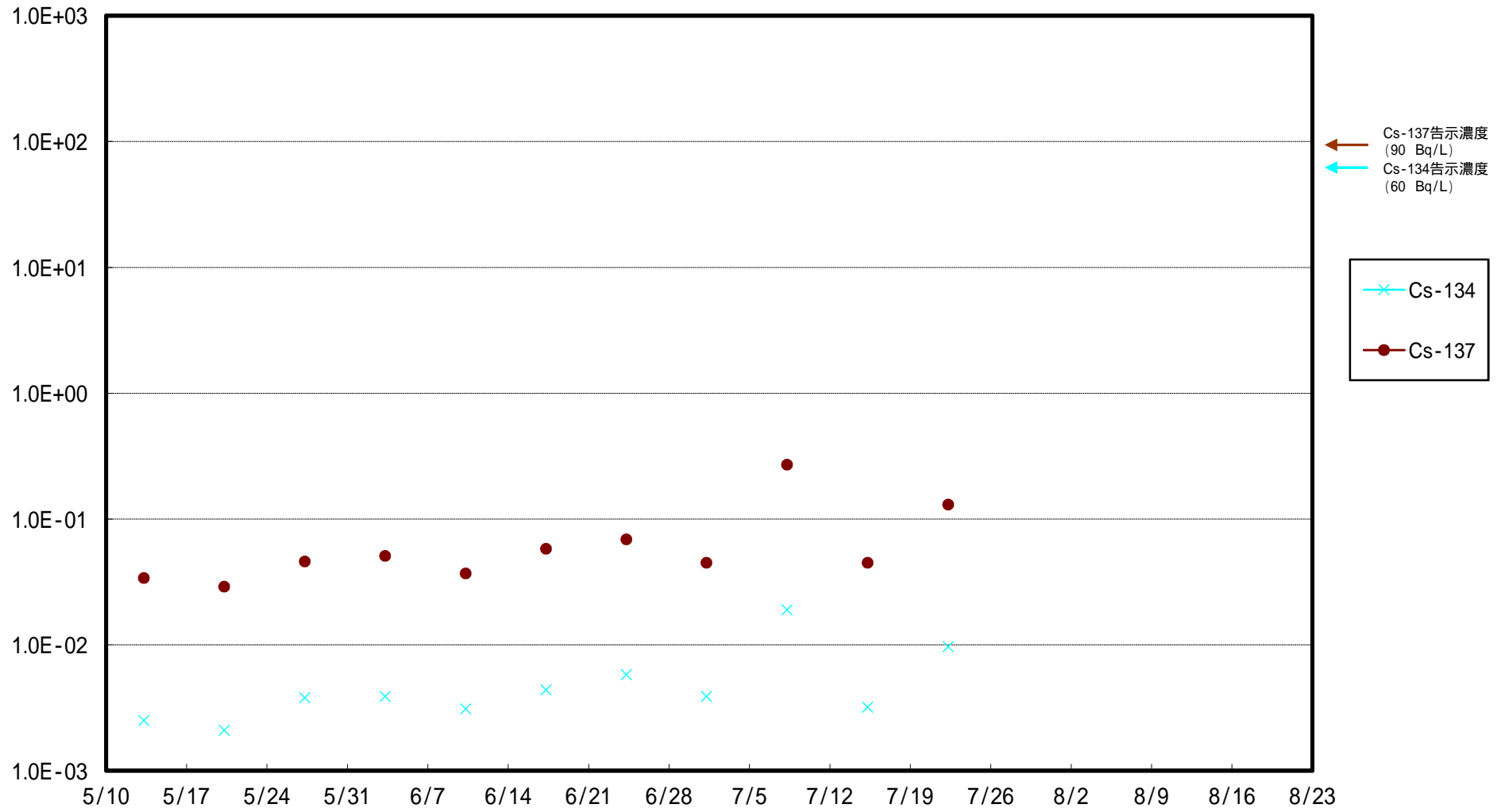
(評価)

H-3が検出されており、今回の事故による影響と考えられるが、その濃度は告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。

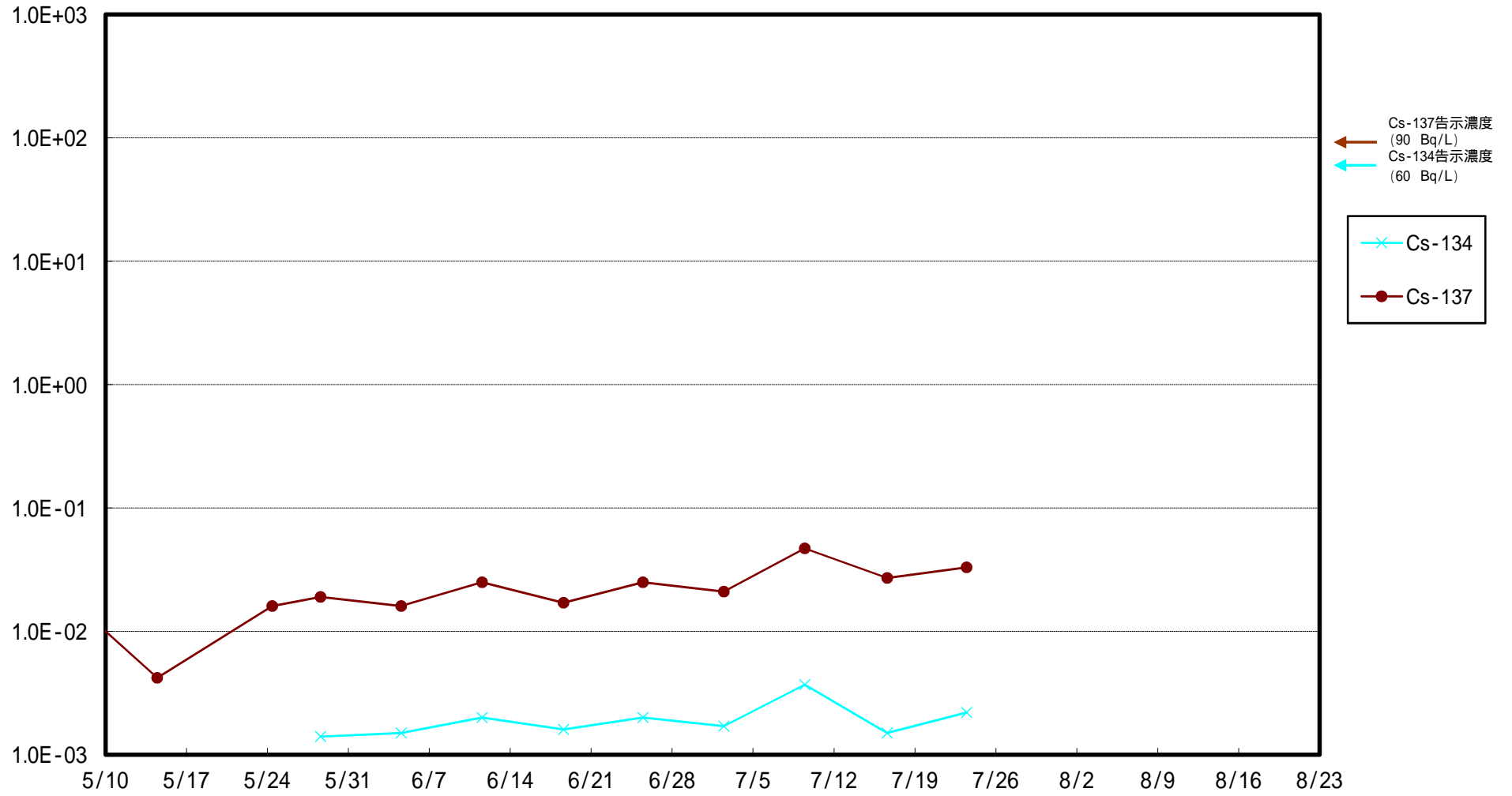
福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度 (Bq / L)



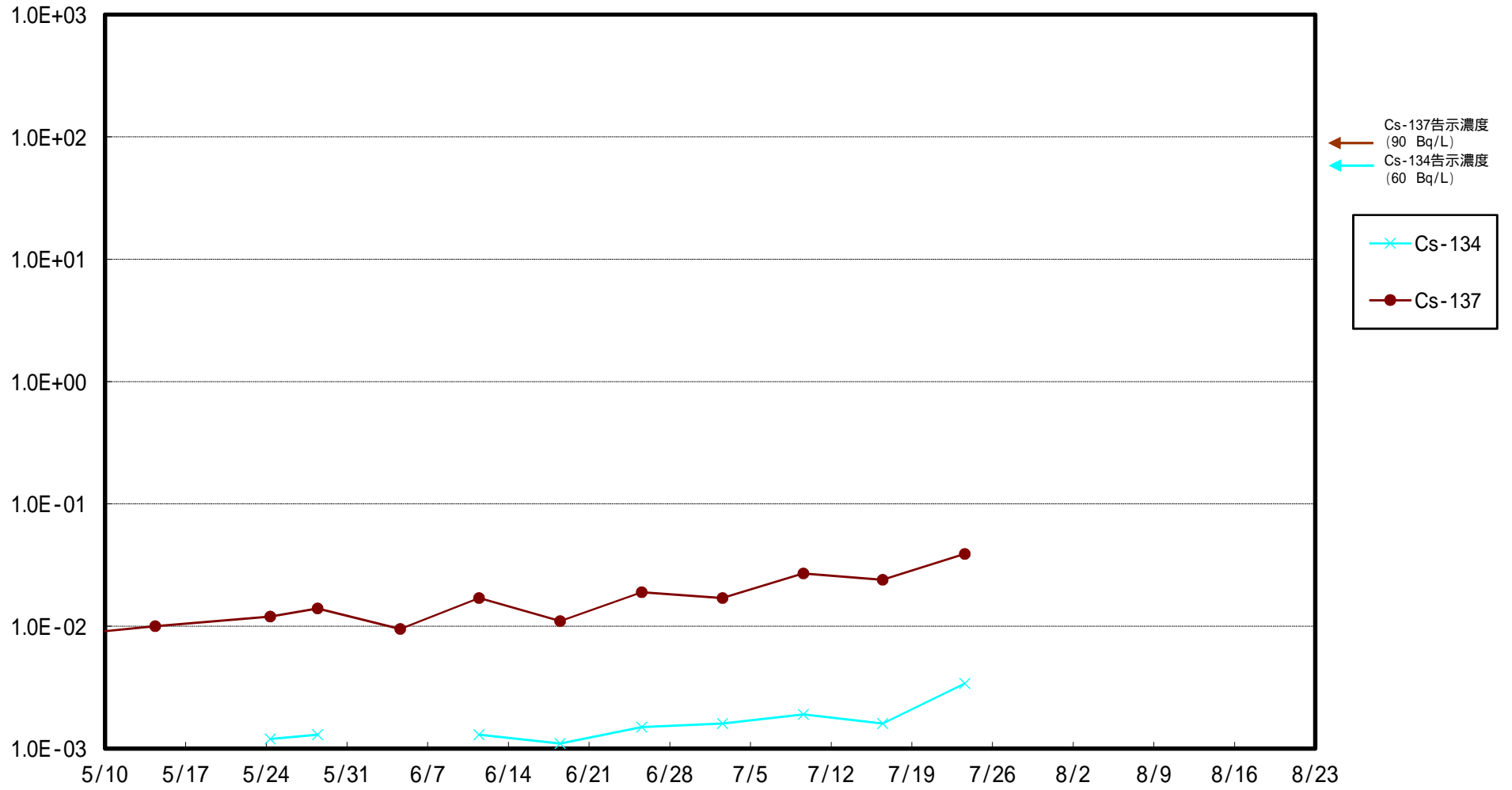
福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度 (Bq / L)



福島第二 北放水口付近(T-3) 海水放射能濃度 (Bq / L)



福島第二 岩沢海岸付近(T-4) 海水放射能濃度 (Bq / L)



請戸港南側(T-6) 海水放射能濃度 (Bq / L)

